平成２１年（フ）第５８５号
埼玉県桶川市神明２丁目17番11号
債務者　竹内　義久
1　決定年月日時　平成21年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１３７号
奈良県大和高田市大字大谷503番地の34
債務者　西郷　利朗
1　決定年月日時　平成21年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗須　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第１１４号
栃木県小山市中久喜４丁目５番２号
債務者　内田　潤子
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　正富
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２１年（フ）第１２３号
栃木県下都賀郡野木町大字友沼6416番地14
債務者　内田　正典
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　正富
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成21年９月28日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２１年（フ）第１１１２号
京都市上京区中立売通油小路西入東橋詰町71番地八木善21―405号
債務者　山村　一雄
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１１６０号
京都市伏見区深草大亀谷岩山町118番地シャントゥール城北202号
債務者　迫　　久雄
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　俊則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１１８９号
京都市南区唐橋花園町65番地
債務者　後藤　臣男
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１２２２号
大津市尾花川11番26―104号石井一方
債務者　井筒　章雄
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１２２３号
大津市尾花川11番26―104号石井一方
債務者　井筒賀園こと近代住研こと　井筒　弥生
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１８４号
山形市上町４丁目６番43号
債務者　大城　ウメ
1　決定年月日時　平成21年７月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２７７号
埼玉県熊谷市下奈良770番地１　国井興業内
債務者　小川　秀自
1　決定年月日時　平成21年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第２５３号
神奈川県相模原市清新８丁目６番７号　ベルツ清新306
債務者　福本　清一
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小比賀正義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後４時20分
5　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第１９１号
長崎県西彼杵郡時津町野田郷160番地６
債務者　永　　博美
1　決定年月日時　平成21年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２２０号
さいたま市桜区田島２丁目４番24―405号、旧住所埼玉県川口市栄町２丁目５番16―601号　ダイアパレス川口アーバンスクエア
債務者　田中麻衣子
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀之内幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８５１号
埼玉県川口市南前川２丁目15番２―501号　前川町市街地住宅
債務者　藤田　洋悦
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第９０９号
埼玉県川口市榛松１丁目10番45号
債務者　進藤　清幸
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第９１０号
埼玉県川口市榛松１丁目10番45号
債務者　進藤江身子
1　決定年月日時　平成21年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係